

“雨の中の出初式”

900人の団員と60台の車両が参加

新春恒例の昭和54年富士市消防出初式が1月7日市庁舎南側で市内消防団24分団をはじめ事業所の自衛消防隊12隊の約900人とポンプ車、はしご車、工作車など60台が参加して

行われました。

ことしは、特に初の写真コンクールを取り入れた出初式とあって盛りあがり期待されましたが、ことしも朝からあいにくの強雨の中で、式

【写真・ことしもズブ濡れの出初式】

典に入り、優良消防団員404名の表彰などが行なわれ、このあと予定を変更して同会場で消防音楽隊のドリル演奏をバックにズブ濡れになって分団旗を先頭に分列行進、車両パレードが勇壮にくりひろげられ渡辺市長らの観閲をうけました。

4月納入分から 水道料金を改定します

＝引上げ率は43.08パーセント＝

水道料金は、昭和49年7月料金体系（用途別を口径別に）の改正とあわせて料金改定を行いました。当時予測された昭和51年度までの3カ年の経営状態は、おおむね安定した経営がなされてきました。その後の

年次の流れによる諸物価の高騰、人件費の増加などによって、昭和52年度は経営収支の赤字が6,722万円に達し、さらに昭和53年度は、1億7,300余万円の赤字が予想される事態になっています。

このため、水道事業経営審議会（山田由太郎会長）に料金改定について諮問し、その答申をもとに4月1日から料金改定することになりました。改定率は平均43.08%です。

改定料金の適用と 計算の方法

①昭和54年1月下旬から3月下旬までの2ヵ月間（2月分、3月分という。）に使用した水量の料金を計算して4月に納めていただくA地域と

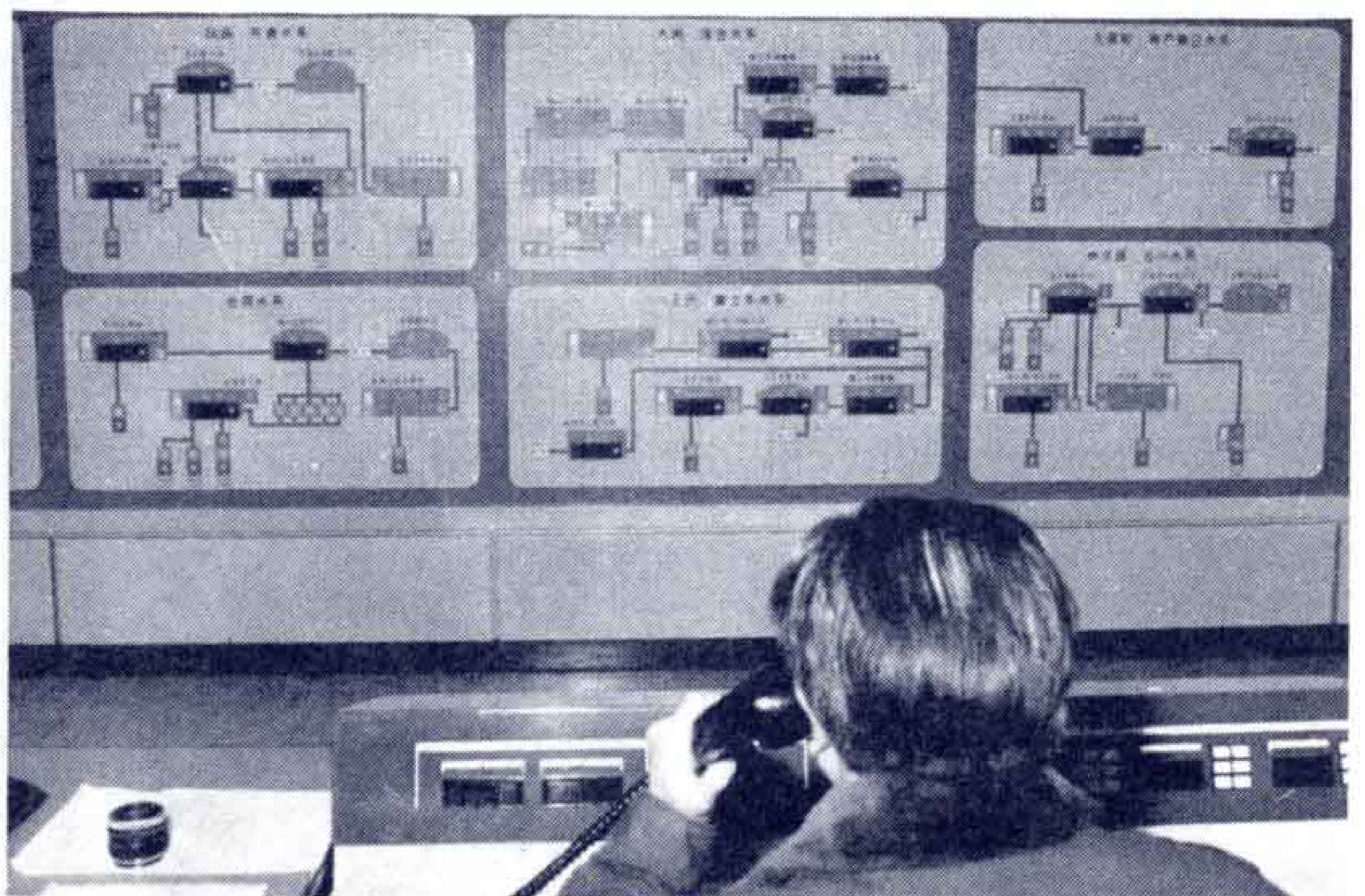
②2月下旬から4月下旬までの2ヵ月間（3月分、4月分という。）に使用した水量の料金を計算して5月に納めていただくB地域があります。

そこで両地区間の公平をはかるため①の地域の2月分については現行料金で計算し、3月分については、新料金で計算したものを合計してご通知いたします。②の地域の方の水道料金は2ヵ月分とも新料金で計算いたします。

計算の方法は下表のとおりです。

計算の方法

区 分		54年1月	2月	3月	4月	5月
A 地 域	3月検針し料金を 4月納入する地域		1/21 2月分使用量	2/21 3月分使用量	3/20 検 針	計 算 料 金 納 入
			(旧料金) + (新料金)			
B 地 域	4月検針し料金を 5月納入する地域		2/21 3月分使用量	3/20 4月分使用量	4/20 検 針	計 算 料 金 納 入
			(新料金) + (新料金)			



【写真説明】

富士市の上水道は、富士、吉原、大淵など、10水系に分かれ、各々配水池及び水源を持っているため、施設が広く市内に点在しています。そ

れらを、1ヵ所で集中管理するのに集中遠方監視システム（写真）を採用しています。これによりますと、いながらにして市内の水道施設の運転状況が全部わかります。

いまの水道料金では56年度までに 11億3,890万円の資金不足

第5次拡張事業は54年度から5ヵ年計画で

第5次拡張計画基本事項

区 分	計 画
●計画目標年次	昭和60年度
●計画給水区域	行政区域のうち 吉原地区 中野外 富士地区 鮫島外 鷹岡地区 天間外
●計画給水人口	21万人
●計画給水量	12万6千 ^m ³/日
1人1日最大給水量	600ℓ
●事業年度	自 昭和54年度 至 昭和58年度
●事業費	22億円

※料金算定期間中の投資予定額(事業費) 12億600万円

現在、市の上水道を利用している人口は、17万6,000人(全市人口20万6,500人) 1日平均配水量は8万5,567立方^mに達しています。

しかし、本市の水需要は、給水人口の増加と生活水準の高度化により年々増加の一途をたどっており、これに対処するため昭和46年度に着手した第4次拡張事業は、昭和53年度中に完成の予定になっています。

この事業の完成により、計画目標は達成されたものの、今後の需要に応えられるサービスの継続と安定した給水機能を確保するため、さらに諸施設の充実が必要とされます。

このため、第5次拡張事業を昭和54年度から5ヵ年で実施する計画をたて、料金算定期間3ヵ年の資金計画などを検討したところ11億3,890万円の資金不足が見込まれます。こうした事情から、みなさんに安定した給水ができるよう止むを得ず料金を改定することになりました。

改定料金表

呼 び 径	基本料金		従 量 料 金	
	水 量	金 額	段 階 区 分	金 額
13	立方 ^m	円	使用水量10立方メートルを超え20立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	円 40
			使用水量20立方メートルを超え50立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	50
			使用水量50立方メートルを超え100立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	60
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
20	10	750	使用水量20立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	40
			使用水量20立方メートルを超え50立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	50
			使用水量50立方メートルを超え100立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	60
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量20立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	40
			使用水量20立方メートルを超え50立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	50
			使用水量50立方メートルを超え100立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	60
25	1,050	8,600	使用水量50立方メートルを超え100立方メートルまでのもの1立方メートルにつき	60
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
30	1,180	15,000	使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
40	2,300	25,600	使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
50	3,500	25,600	使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
75	8,600	25,600	使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
100	15,000	25,600	使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
150	25,600	25,600	使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65
			使用水量100立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	65

一般家庭料金の 引上げは低率に

料金の改定は、水道事業経営審議会の答申を尊重し、特に市民生活にもっとも影響のある口径13ミリから25ミリの小口径のものは、基本水量制(10立方^m)をおき、生活用水等に対する配慮から4段階区分の多量消費逡増制を採用し、生活用水範囲と考えられる11立方^mから20立方^mまでの従量料金はできるだけ引上げ率をおさえました。

新料金は左の表のとおりです。



市政への関心度…76.2%

第7回世論調査結果まとまる



市では、広報及び広聴活動について、市民の意識や評価をつかみ、今後の市政に役立てることを目的に、第7回世論調査を行いました。そして、このほど調査結果がまとまりましたので、主な調査項目をお知らせします。

調査対象は、市内在住の成人男女1,373人を無作為抽出しておこない837人(61%)の回答をいただきました。

回収結果

- ・ 発送数…………… 1,373
- ・ 回収数…………… 837 (61%)
- ・ 男 ……………… 402名
- ・ 女 ……………… 435名

市役所について

■ この1年間に市役所へ行ったことがありますか。

あると答えた人が81.7%、人数にすれば11万2千人以上が市役所に行ったことになり、やはり多いといえます。年代別にみまると、30代が83.7%と多く、以下高年代につれて少なくなり、20代が最も少い。

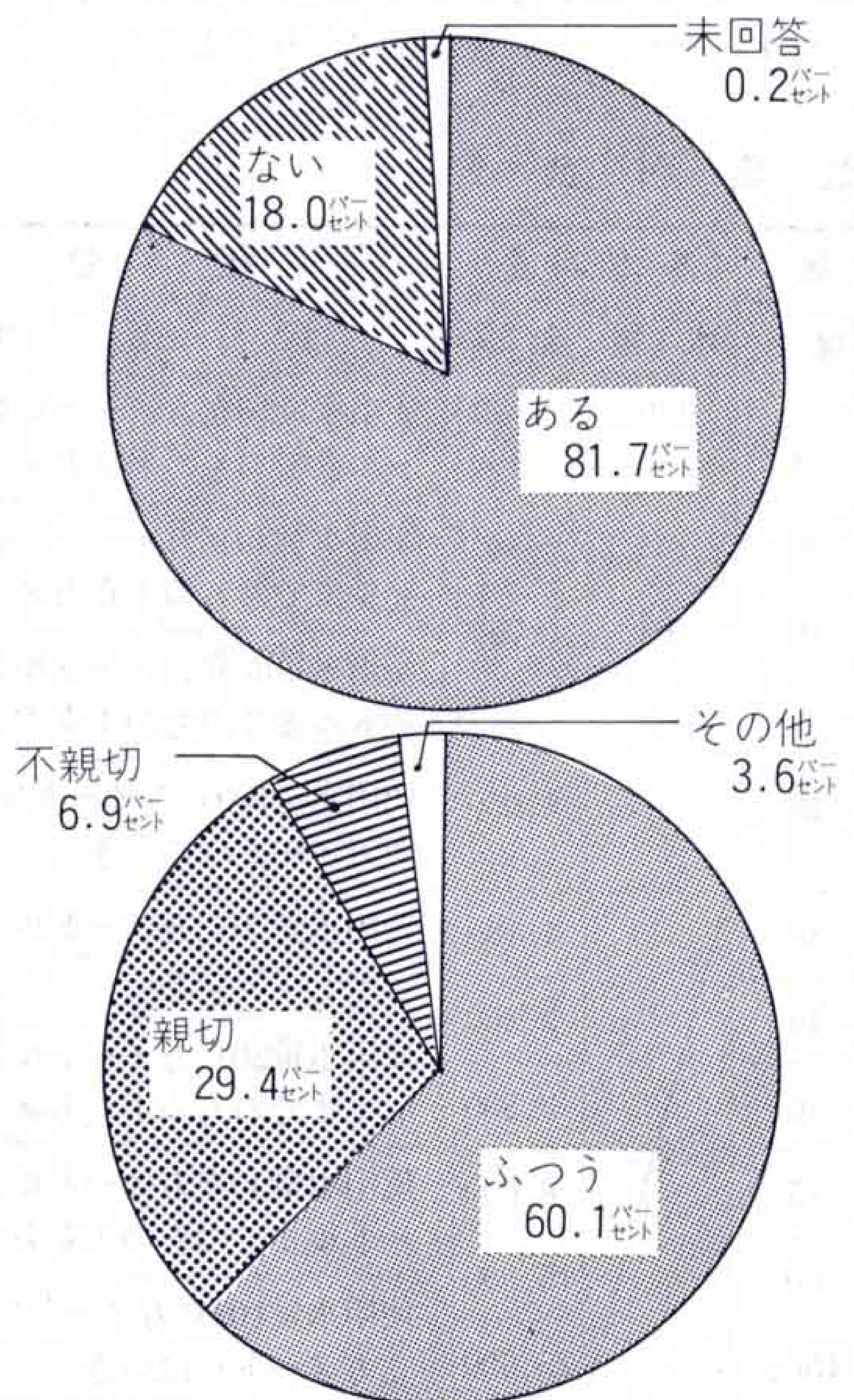
また地域別にみまると、丘地区の95.8%をトップに、市役所に近い吉原、今泉地区となり、逆に遠い須津、浮島の75.7%、岩松の76.5%と少い結果がでました。

■ 市役所へ行った時の感じはどうか。

右図のように全体の90%以上の方が、普通又は親切と回答していただきましたが、不親切と答えた一部の人の中から、手きびしい批判意見が記入されていました。その意見は

- 応待が悪い。
- 時間がかかりすぎる。
- 顔を見ても席を立ててこない。

など今後、この手きびしい意見を十分反省し、市民サービスの向上に役立てていきます。

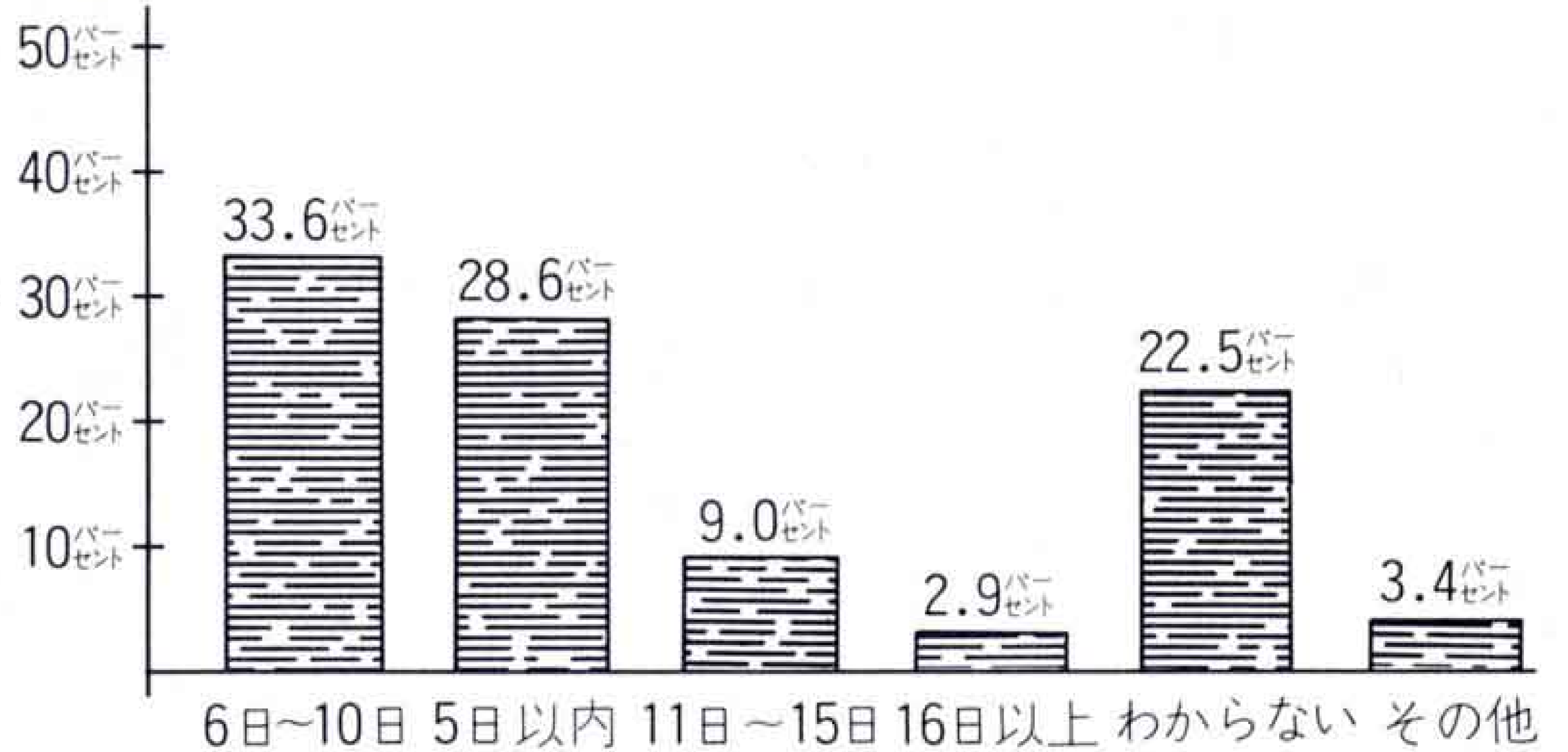


広報紙について

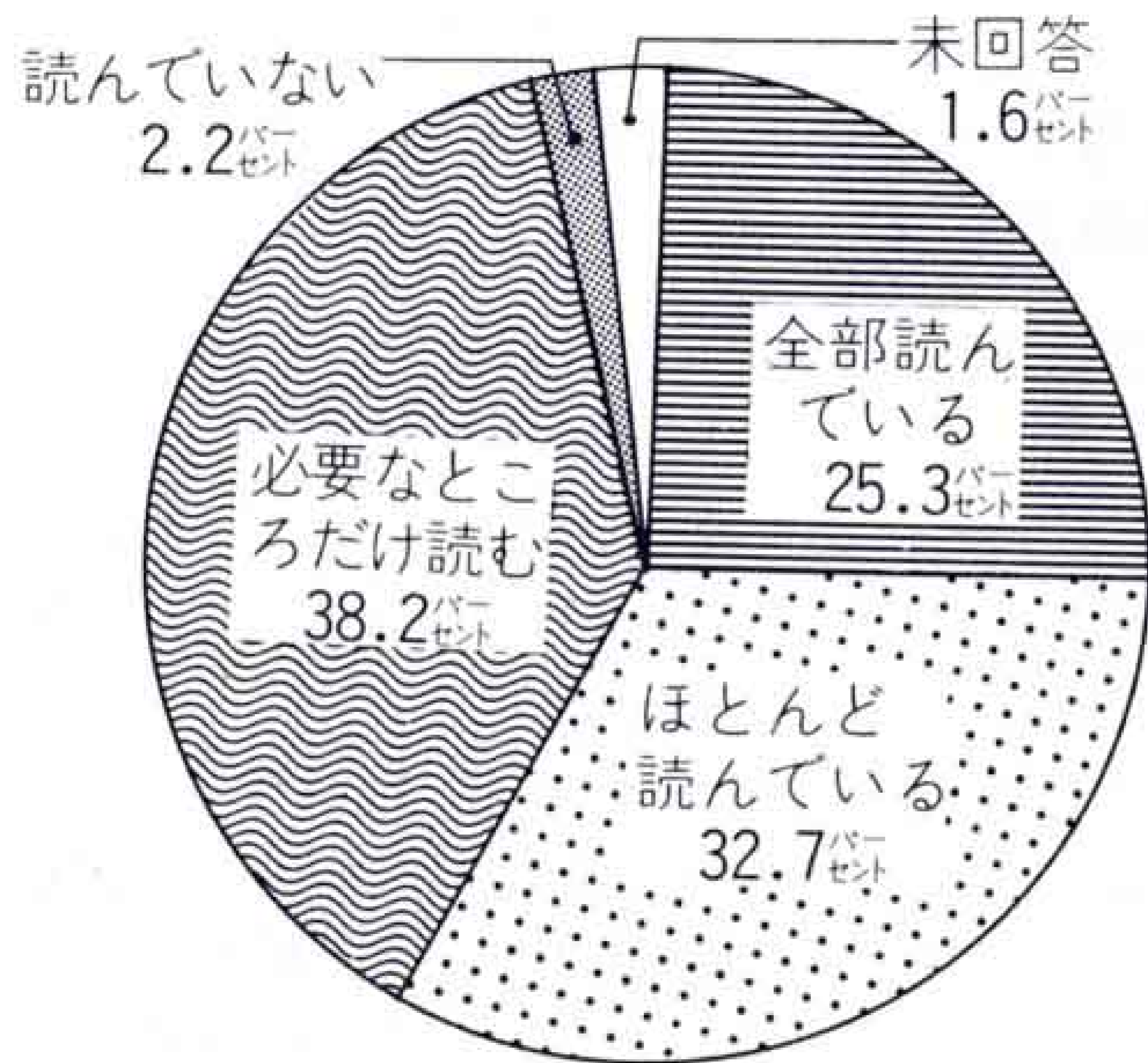
■ 広報紙は、何日くらいで届けられていますか。

広報紙が各家庭に届くのは、6日から10日が最も多く33.6%、5日以内が28.6%、11日から15日が9.0%の順になっており、わからないと答えた人が22.5%ありました。

配布方法については、現在の町内会を通して配布する方法が支持されました。その中には、市と町内会・住民が、一日も早く届けられるよう一致協力していく、という意見も含まれていました。



■ 広報紙をどの程度読んでいますか。

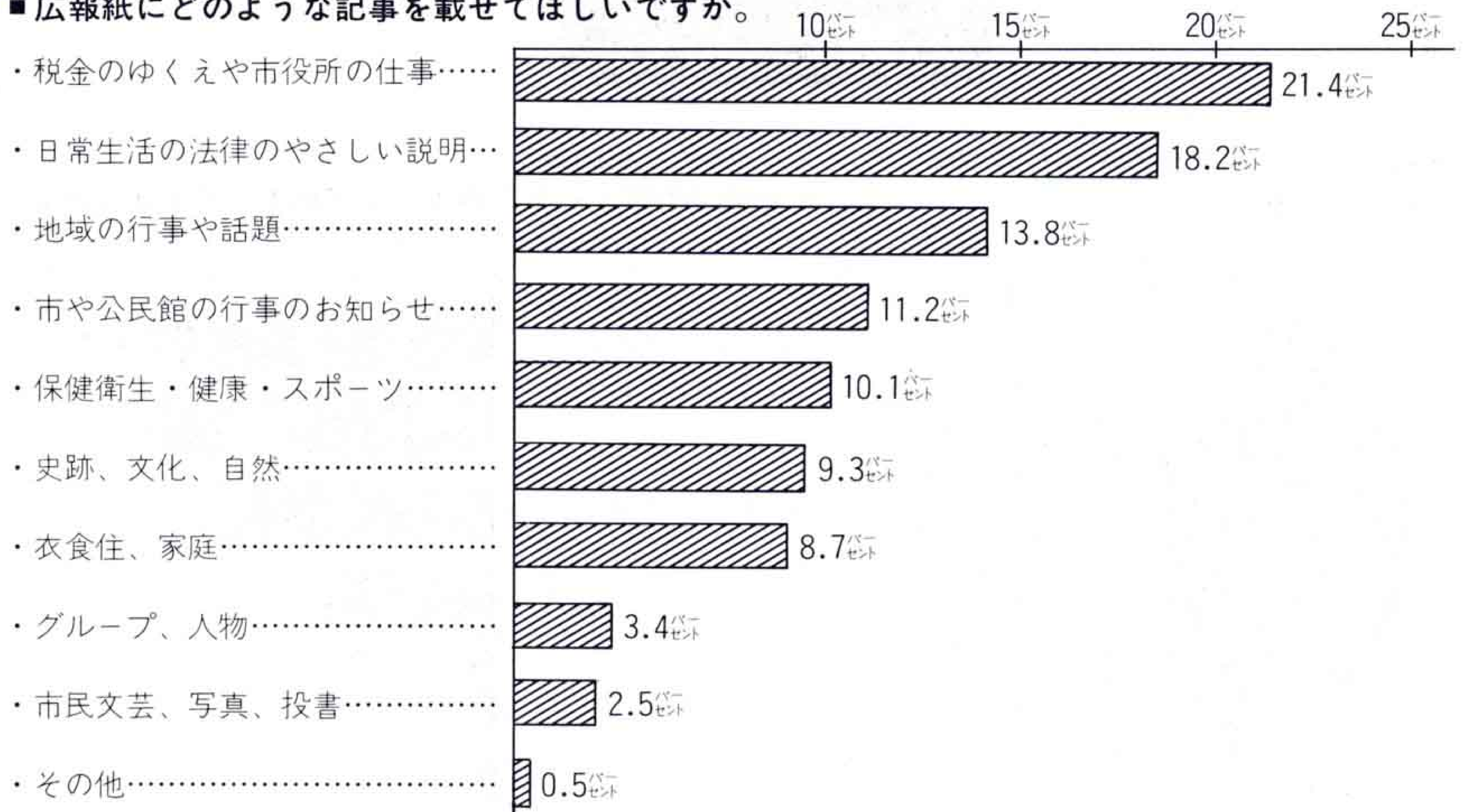


■ 広報紙のどの記事に関心がありますか。

男女別で見ますと、女は「お知らせ」(45.6%)が多く「市政に関する記事」(18.3%)は、男よりずっと少ない。男は「お知らせ」(39.3%)、「市政に関する記事」(30.7%)と、その違いを表わしています。年代別の特徴としては、「お知らせ」は30代(45.1%)が最も多く、60代以上(40.6%)が最も低い結果が得られました。

職業と結びつけますと、主婦は「お知らせ」(47.9%)が最も多いが、「市政に関する記事」(16.4%)は最も少ない。逆に「市政に関する記事」が多いのは、専門管理職(39.1%)、農林業(35.9%)でした。

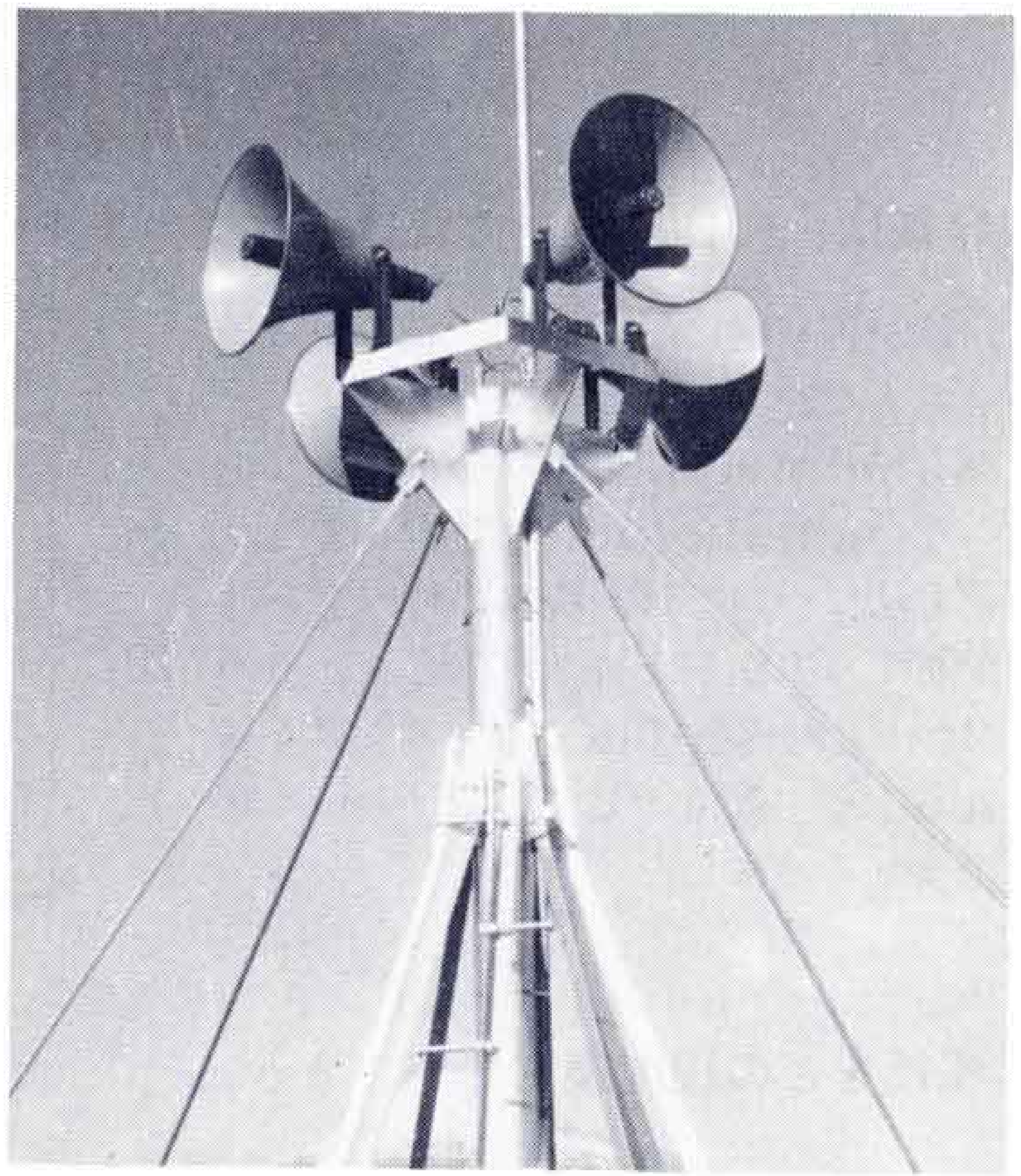
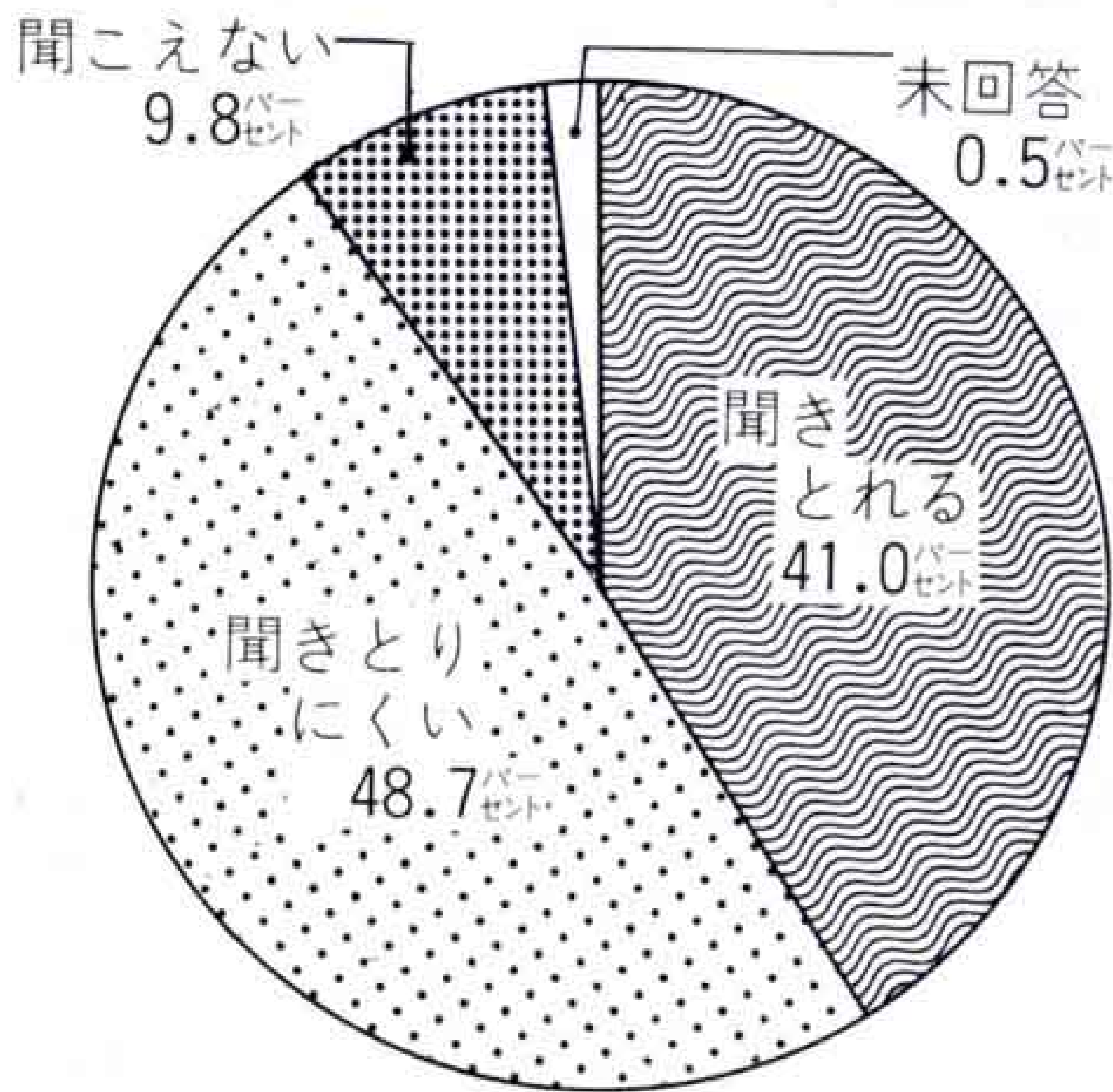
■ 広報紙にどのような記事を載せてほしいですか。



広報無線

■市で放送する広報無線が窓を開けた状態で聞こえますか。

聞きとれると答えた人は、地域によって差があります。多い地区は大淵53.5%、原田、田子浦各50.0%でした。聞こえないと答えた人も地域によって差があり多い地区は丘33.3%、吉原22.4%でした。全体的には聞きとりにくい又は、聞こえないと答えている人が、58.5%もいましたので反省させられます。次にその理由について見てみましょう。



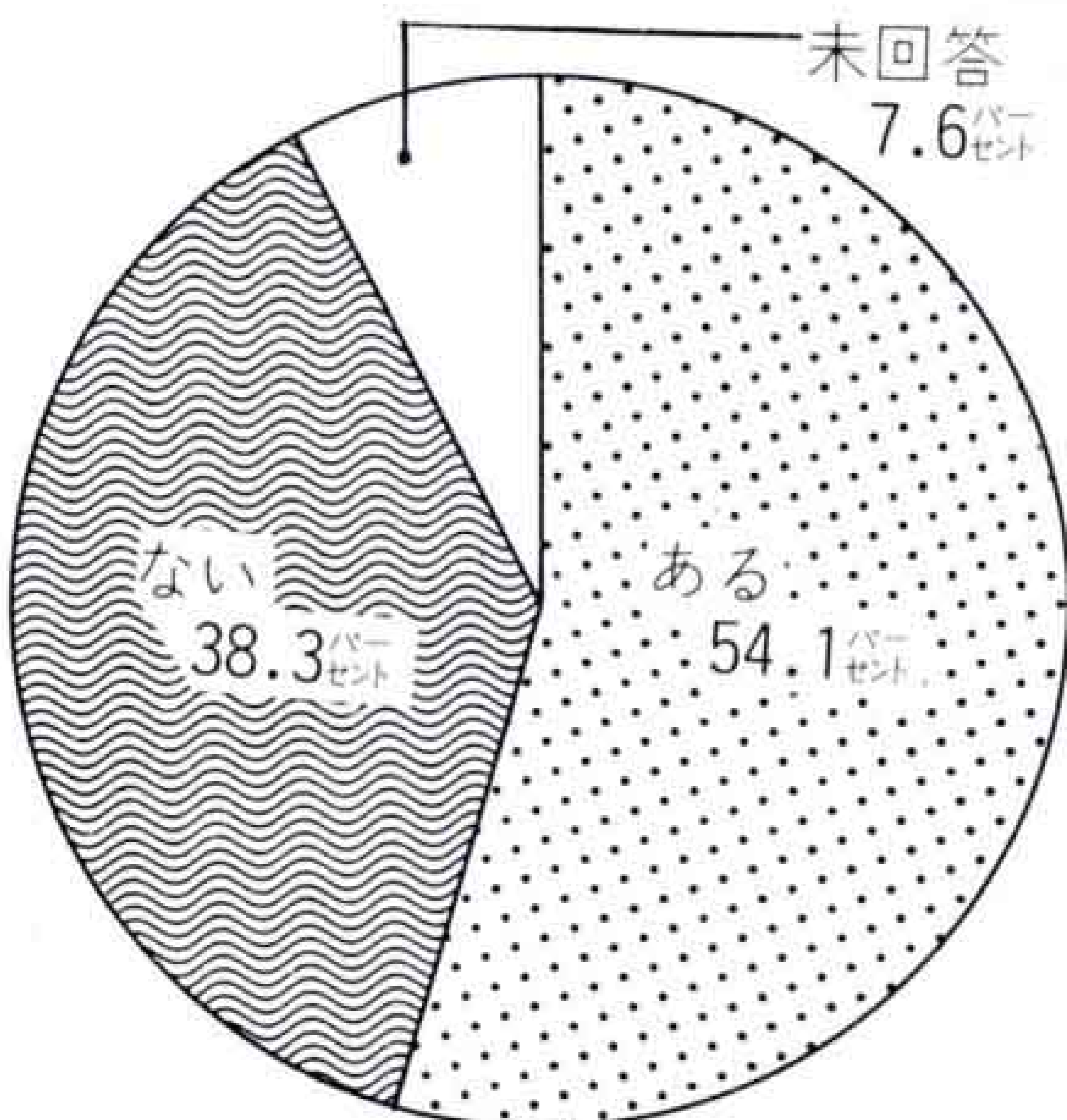
■「聞こえない」「聞きとりにくい」理由として

広報塔から離れているが、42.2%と最も多く、地区では、広見69.7%、大淵60.0%が目立ちました。その他が、25.9%とかなりの比重をしめていますが、このほとんどが二つのスピーカーからの音が、重複して聞きとりにくいという理由です。

地区では、駅南が52.8%とずばぬけて多く、これらは現在設置されている広報塔は、大淵、広見地区は点在しているが、駅南は設置カ所の実態から、かえって重複の原因になっていることと思われます。

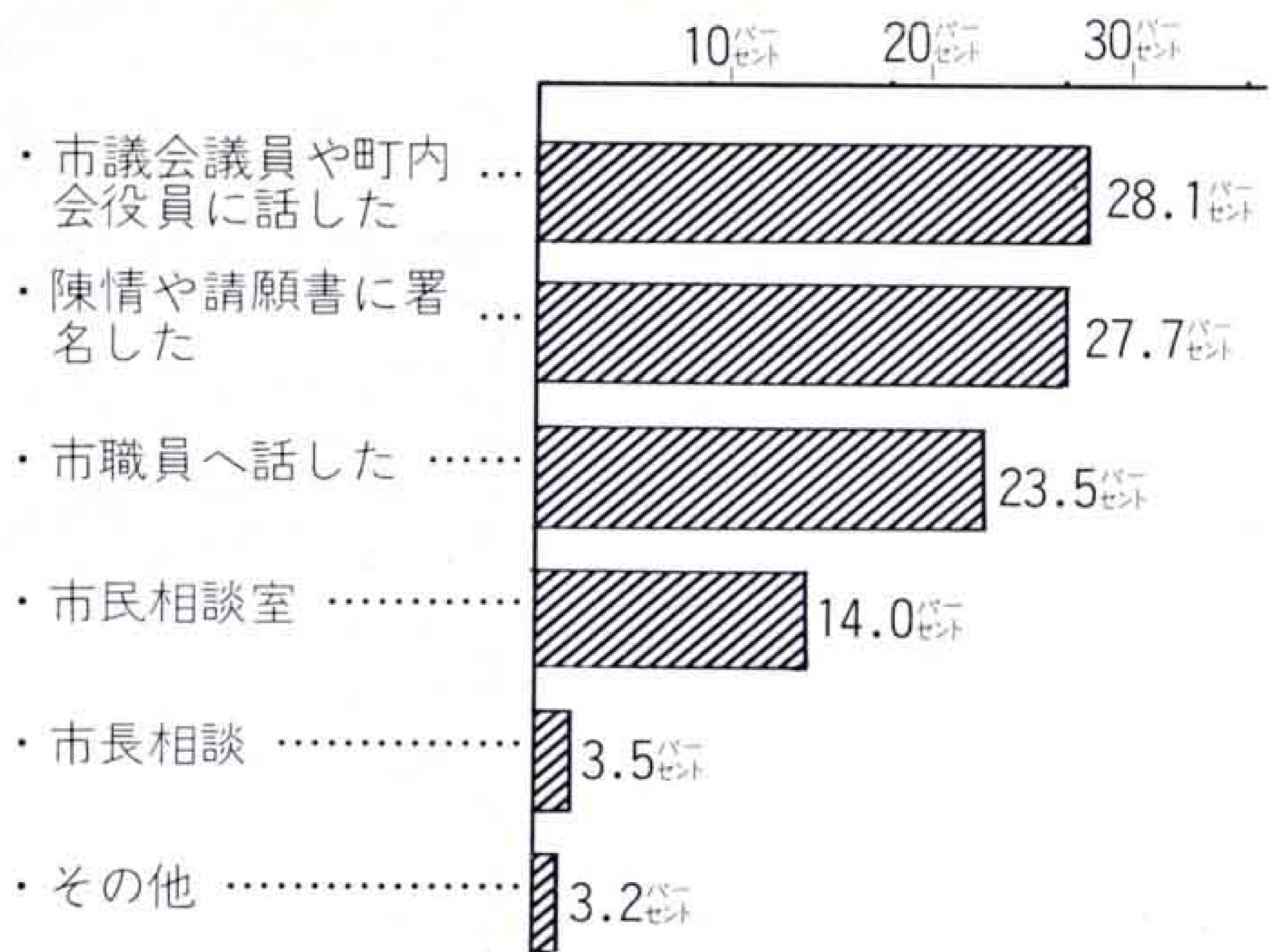
広聴について

■市に対して要望などをしたことがありますか。



あると答えた人を100とした場合

■要望の手段としてどのようなものを利用しましたか。



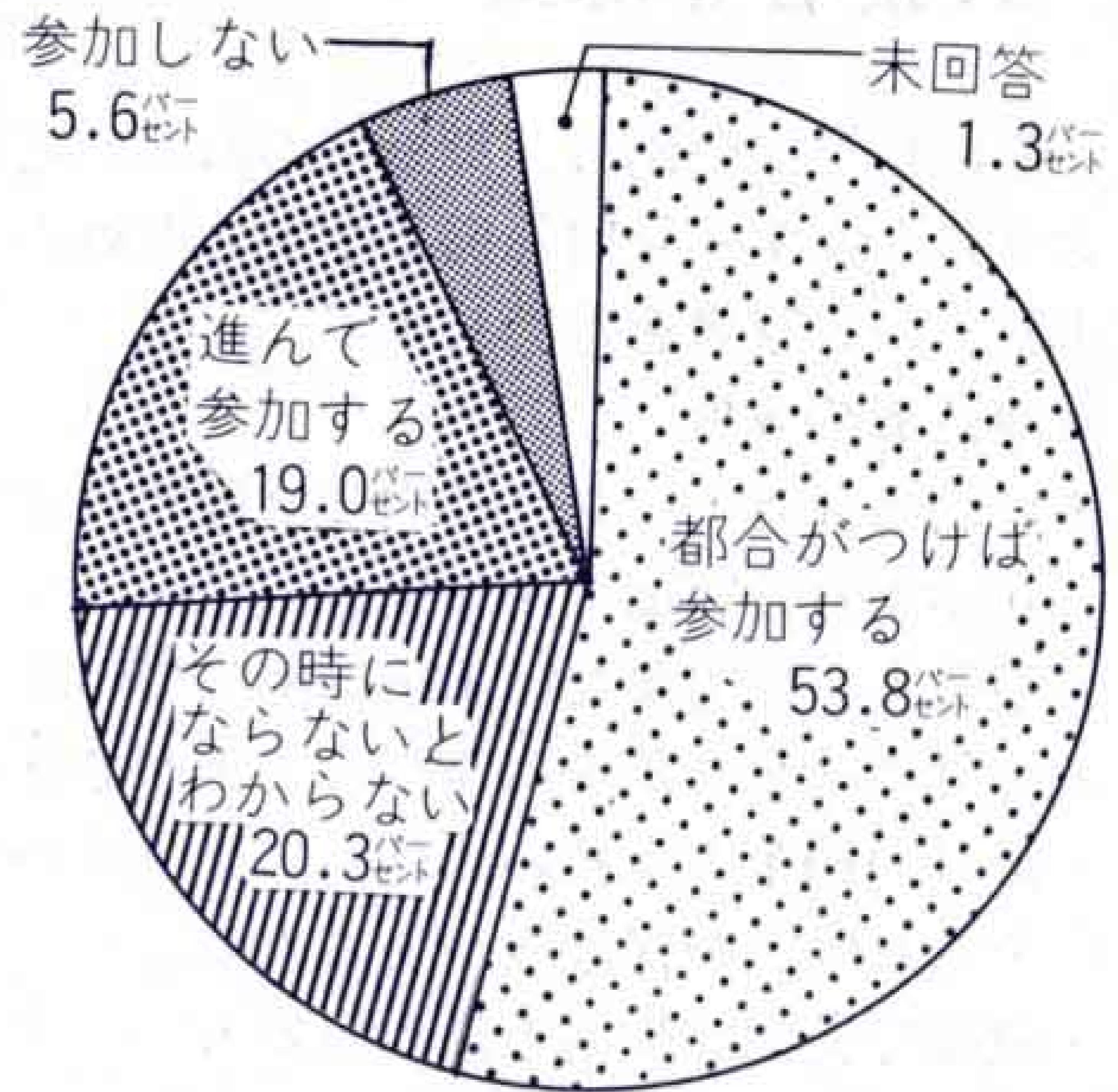
市政への関心度

■ 市政についての集会が開かれた場合、あなたは参加しますか。

「進んで参加する」と答えた人は、男22.9割で、女15.4割より多く、年代別では、高年代ほど多くなり、20代6.8割に対して、60代以上39.3割と差がでています。

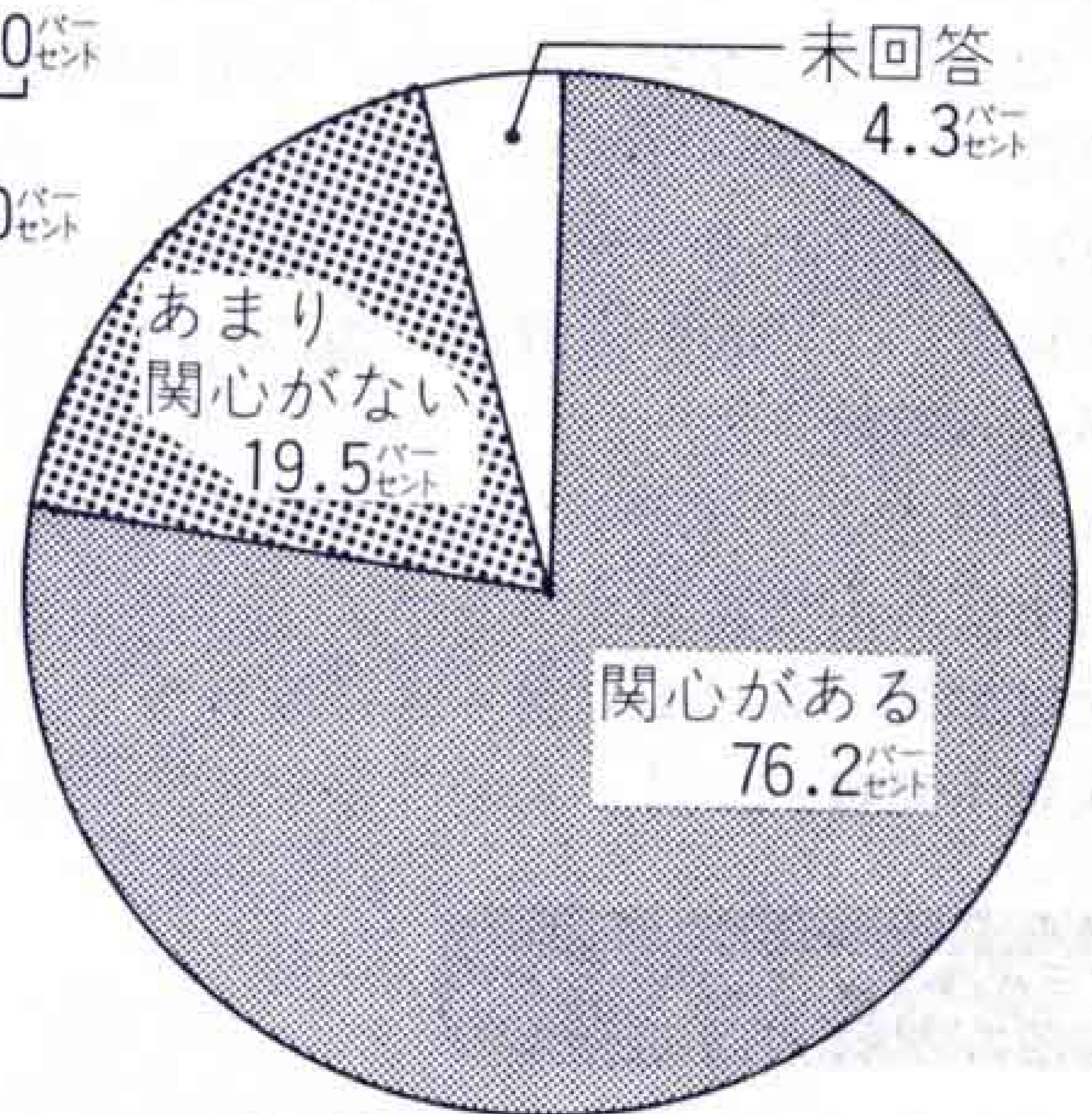
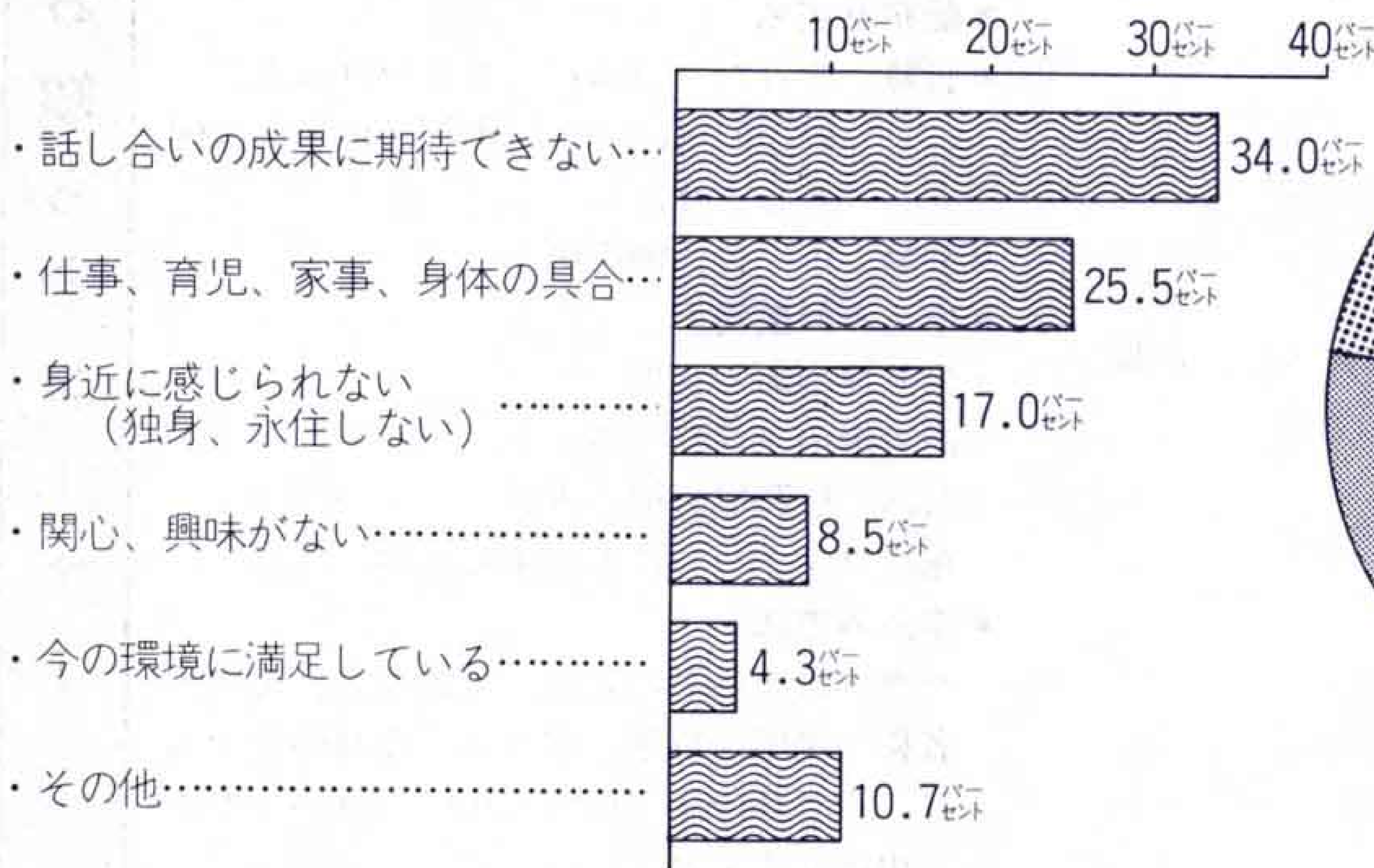
地区で多いのは丘33.3割、大淵30.2割であり、少ないのは、元吉原10.4割、富士見台10.5割です。また在住期間別では、合併前から住んでいる人の22.8割に対して、合併後が7.4割と大きな特徴を示しています。

「参加しない」と答えた人は、年代別では若い人ほど多く20代の9.0割に対して、60代以上では0.8割でした。地域別では、吉原の10.4割が最も多く、少ないのは吉永0割、広見2.1割でした。

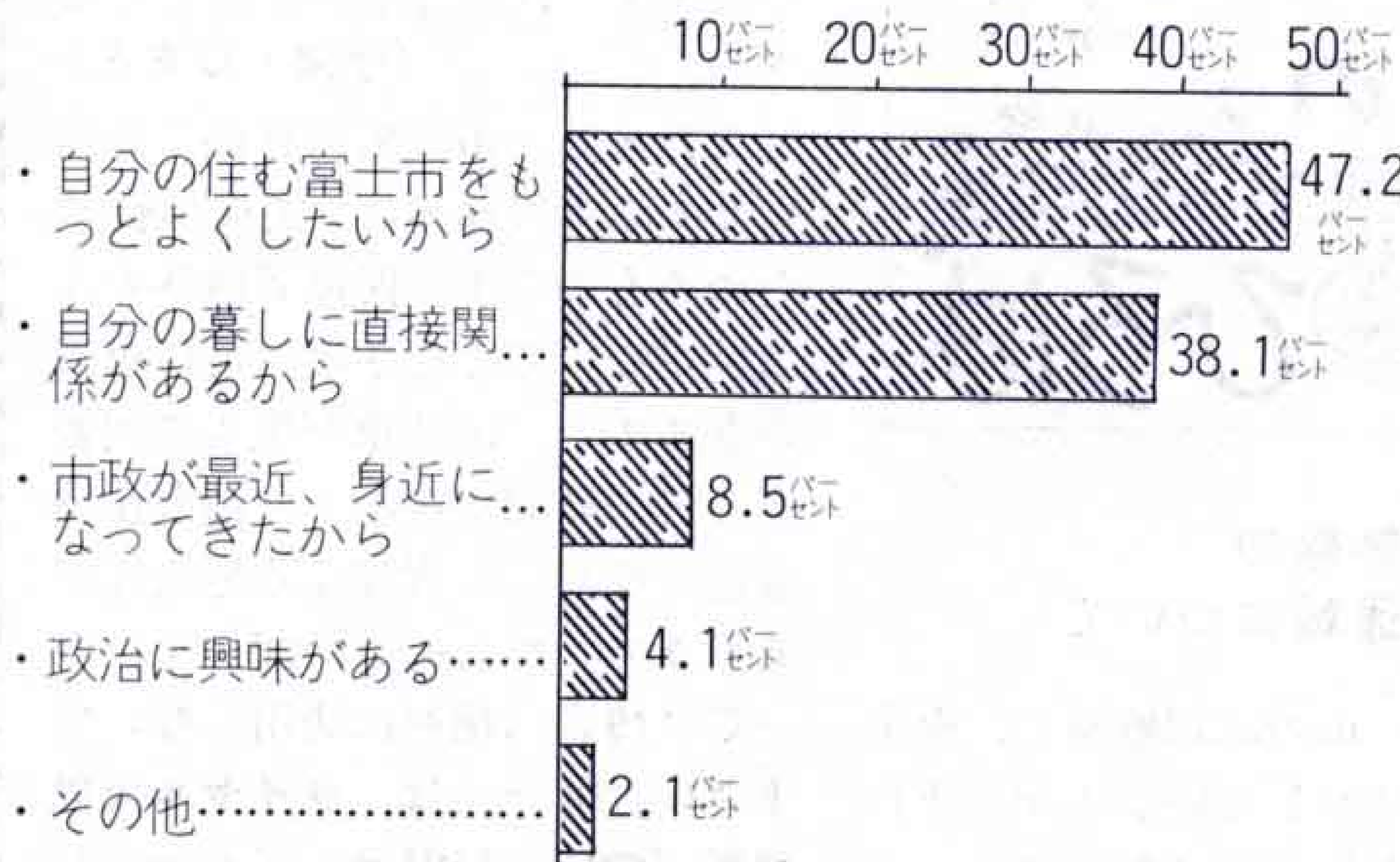


■ あなたは市政に関心がありますか。

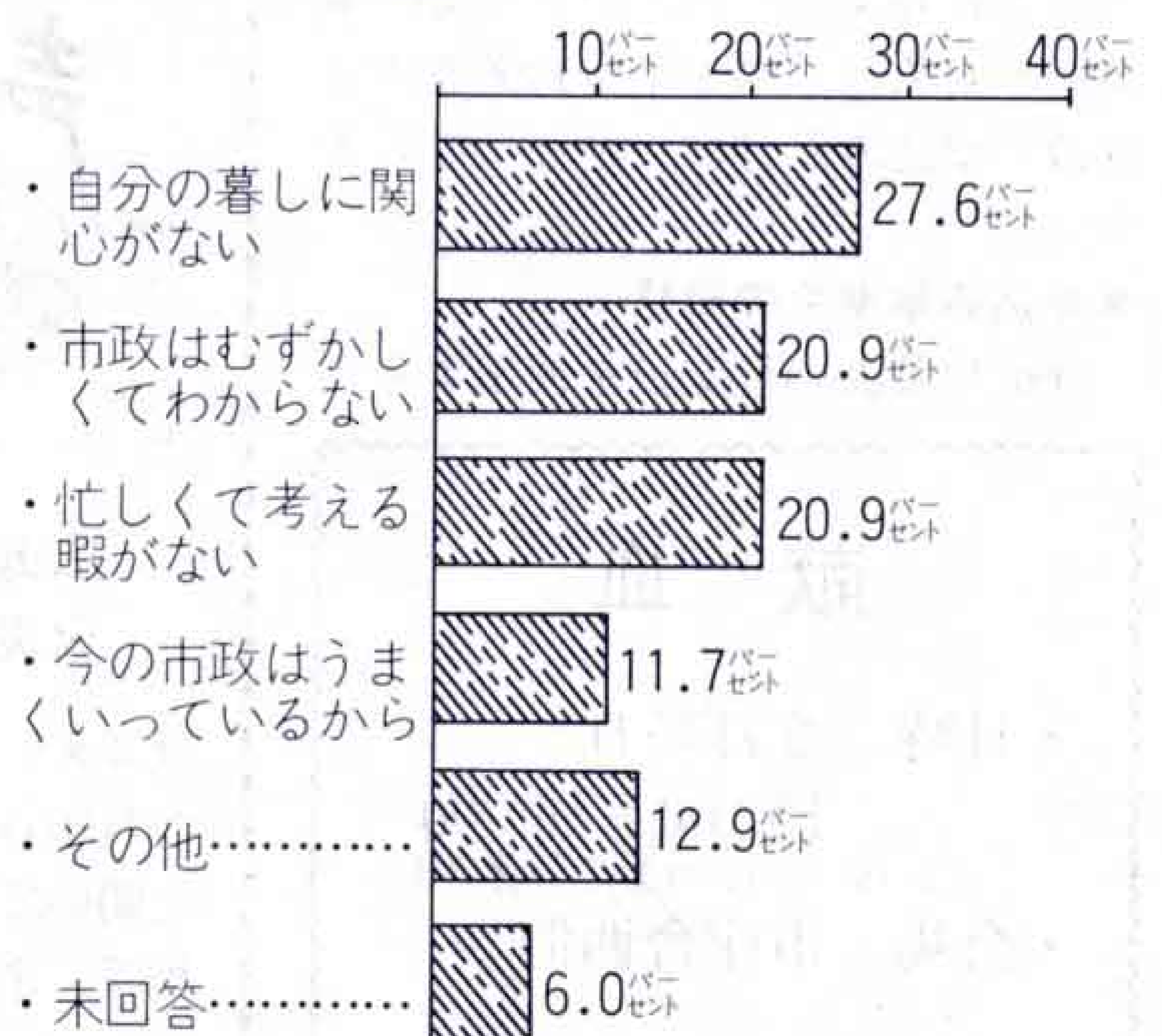
■ 参加しない理由は。



■ 関心がある理由として



■ 関心がない理由として。



お知らせコーナー

静岡県学生会館の 入寮者を募集

静岡県学生会館は、東京都内および近在の大学に在学する昼間部男子学生のための「富士寮」の入寮者を募集します。

■ 申込者の資格

- ・ 県内出身者で、東京都内及び近在の大学に在学する昼間部男子学生。
- ・ 勉学上、住宅または下宿に困っている人。
- ・ 毎月の納金を確実に支払うことができる人
- ・ 毎月の納金の支払いについて、独立の生計を営む確実な保証人がある人。
- ・ 健康で文化的生活を営み得る人。

■ 募集人員 35人

■ 在寮期間 2年

■ 富士寮の位置

東京都文京区大塚1の11の9 ☎ 03-941-0584

(地下鉄茗荷谷駅下車10分、護国寺駅下車3分)

■ 経費

- ・ 月額 23,000円
- ・ 入寮金 30,000円 敷金 20,000円

■ 申込み手続き

入寮申込み書(富士寮にあります)に記入し、直接富士寮へ申込んでください。

■ 受付期間 3月1日から3月22日まで

■ 入寮予定日 4月上旬

- ・ 業主であり
- ・ 厚生年金保険料の納入成績が良好であること。
- ・ 貸付料を確実に納入できること。
- ・ 一団地に、4戸以上の住宅を建設する希望のあること。
- ・ 建設に必要な土地を確保してあり、県に無償貸与できること。
- ・ 建設予定額は、年間厚生年金保険料の納入総額の30倍以内であること。
- 住宅の規模と構造
建物は耐火構造で世帯向住宅と単身者向住宅があります。
- 申込み先及び問合せ先
富士土木事務所 ☎ 61-4080
県住宅建設課 ☎ 0542-21-2217

草花を無料配布します

- 配布草花名 パンジー
- 日時 2月21日(水)～2月24日(土)
9:30～15:00 (土曜日の午後は配布しません)
- 会場 市庁舎西側広場
- 申込み対象場所
・ 公共性のある花壇
・ 商店街のフラワーポット
・ 公園、街路樹の植込み樹
・ 花壇コンクールに参加する花壇
- 申込み方法
ハガキに申込者の名前、電話番号、花壇の名称、場所、数量、取りにくる日時を記入し、みどりの課(市内永田61-1)へハガキで申込んでください。
- 申込み締切日 2月15日当日消印有効

お知らせコーナー

官公庁だより

厚生年金勤労者住宅 建設の申込み受け

県は、中小企業に働く従業員の住宅難を緩和するため、中小企業の事業主を対象に「厚生年金勤労者住宅建設の申込み受け」を行っています。

■ 申込み事業主の資格

300人未満の従業員を使用する事

献 血

- ・ 日時 2月15日
10:00～15:00
(12:00～13:00まで昼休み)
- ・ 会場 市庁舎西側



広報無線の 火災通報について

【こえ】 市の広報無線で、火災のお知らせをしていますが、それを聞いて火災現場に殺到するヤジ馬で、消火作業もしにくいように

見えます。注意をよびかけてください。(今泉・Uさん)

【こたえ】 市の広報無線でお知らせする火災通報は、消火出動のためのものです。関係者以外の人はいかないでください。特に車でいきますと、消防車が現場に到着するのに時間がかかり、消火作業も遅くなり、大火になる危険性があります。なお火災の問合せについて 119番は絶対に使用しないで下さい。問合せは、ダイヤル火災情報(☎52-1181番)をお願いします。(広報広聴課)



このコーナーでは「トピックス」と題して、地域の明るい話題、できごとなどを掲載しています。みなさんのまわりで楽しい催し物や行事、話題がありましたら、どしどし市広報広聴課（電話51-0123 内線528）までご連絡ください。

2,698人が大人の仲間入り

富士文化センターと吉原市民会館の2会場で成人式

1月15日は成人の日。市内では、2,698人が大人の仲間入りをしました。

式典は富士文化センターと吉原市民会館の2会場にわかれ、渡辺市長が式辞をのべたあと、記念品のアルバムが成人者に贈られました。

また、成人者を代表して、市内伝法の谷内あけみさんと鷹岡の西村久美子さんが、「これからは、社会人として自覚と責任をもち、人生を正しく生きていく決心で



【宣言をする成人代表】

す。」と力強く誓いの言葉をのべました。

国1沼津バイパスが開通

富士市今井と沼津市一本松（延長4.2km）を結ぶ、国道1号線沼津バイパスが、12月18日暫定ルートながら完成し、同日一本松地先で建設省、県、富士、沼津市関係者が出席して開通式が行われました。この開通で地元柏原地区民は、長い間、国道1号線の交通過密に悩んでいましたが、これでようやく緩和しました……とたいへん喜んでいました。

なお、未完成部分については、55年の完成予定です。

【写真・沼津バイパスの開通式】



【改築された富士本町アーケード】

富士本町アーケードが完成

富士本町商店街のアーケード改築事業が、ようやく完成し、12月18日午前11時から本町駐車場で竣工式が行われ、関係者多数が出席しました。この事業は、商店街振興組合が2億3,900万円を投じ、駅前

から国道1号線までの間600mを改築工事したものです。従来の古びたトタンから耐火性のアルミ構造、そしてカラー舗装され、近代的な商店街に生まれかわりました。

大空へ願いをこめて

元吉原海岸でタコあげ大会 ▼

今年で2回目の交通安全手づくり凧揚げ大会。1月15日の元吉原海岸には「交通安全」や「自転車は一列で」などの標語の書かれた字凧、畳2枚ほどもある大凧、長崎名物の連凧など、大小様々の約230

の凧が集まりました。去年は凧揚げの願いが通じたのでしよう市内で起きた交通事故は、一昨年より27件少ない1069件、亡くなった人も7人減りました。

今年も交通安全を願った凧は大空高く舞いあがりました。





気象 (No.3)

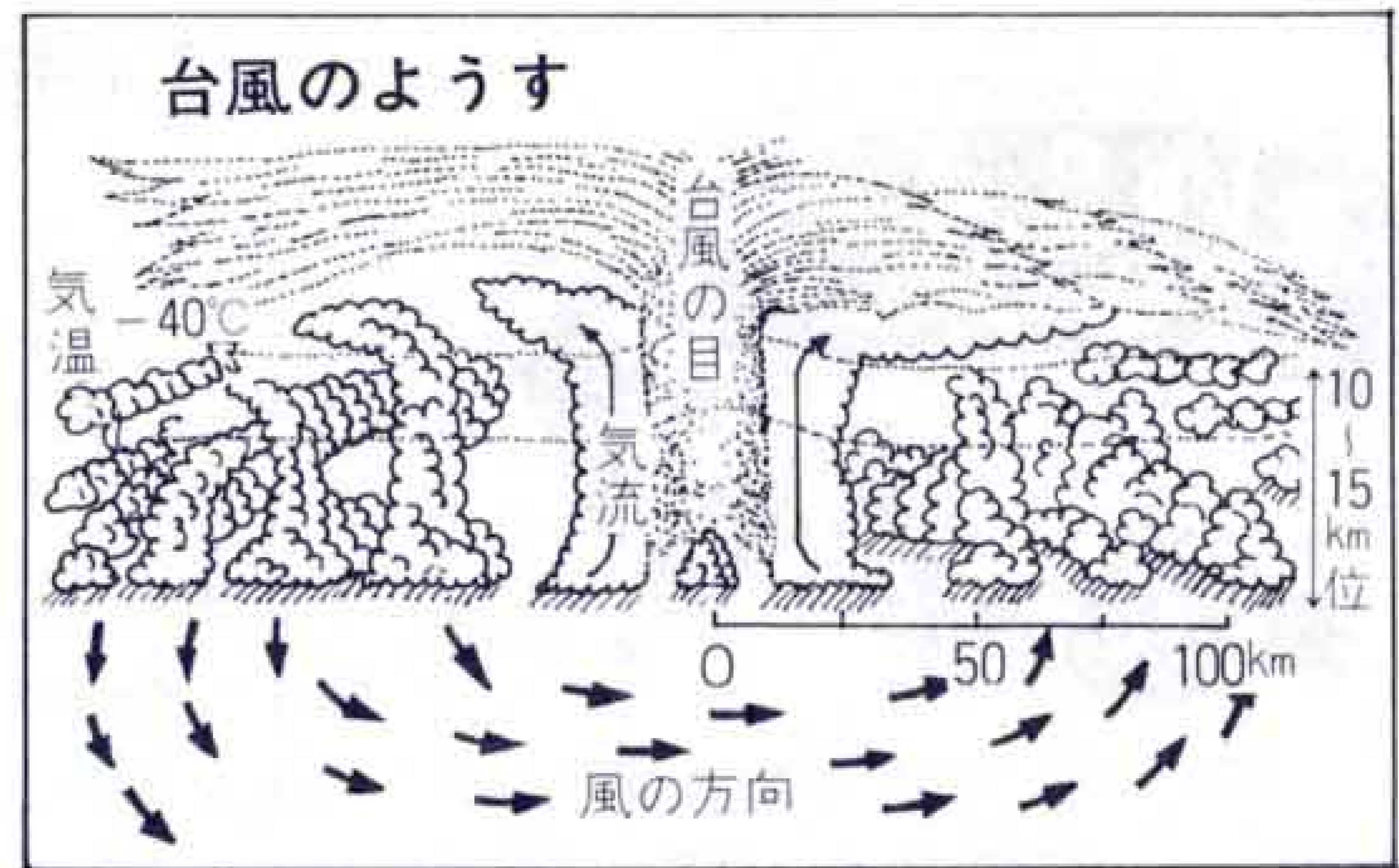
■台風

台風は1年間に約30個くらい発生しています。そのうち、8月から9月にかけては日本にもかなり上陸してきます。

台風は、普通の低気圧とちがい、気圧の変化を示す等圧線の幅が狭く、円に近い形をしています。そのために、強い風が中心に向かって吹きこみますが、中心では風もなく晴れ間が見えることもあり、これを「台風の日」と呼んでいます。

台風の目のまわりには、高く積み重なった雲がありその外側をうず巻き状の雲がいく重にも取りかこみ、この雲が強い雨を降させます。風は、台風の日を中心に時計の針とは逆のまわり方をして吹きます。

例えば、台風が富士市の西側を通るとき、はじめ北東から風が吹き、南東の風になり、やがて南西から



吹くようになります。富士市の場合は、暴風雨による心配もありますが、海岸付近では、高潮(たかしお)も警戒しなければなりません。そのわけは、台風が接近すると、気圧が低いために、海面が吸いあげられて高くなり、そのうえ、強い風が海水を吹き寄せて、高潮となるからです。また、それが満潮と重なるとたいへん危険です。

昭和41年9月25日の台風26号のとき、鈴川海岸では台風の接近と満潮が重なり、それに、最大風速58km/hの風が加わったため、高潮により死者13人、こわされた家64戸、という大きな被害がでました。

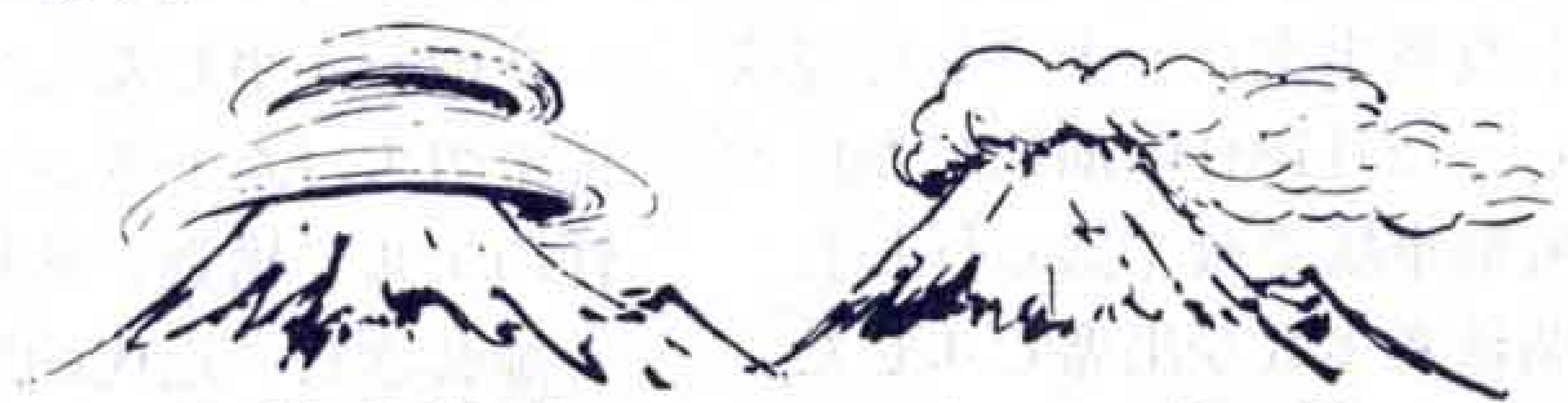
台風が近づいているときは、情報をテレビやラジオでよく聞き、台風の進む方向に注意して、備えることが大切です。

■雲で知る天気

昔から、この地域に住む人たちによって、富士山や愛鷹山にかかる雲のようすを見て、その日の天気の様子を知ることが、いいつぎ語りつがれてきました。

「富士山に「笠雲(かさぐも)」、がかかると雨」「二重の笠雲だと2日後に雨」「富士山の中腹に「帯雲(おびぐも-かんぬきとも呼ばれます)」、がでたときはすぐに雨になる」といわれています。また山頂の西側に「ふったて、がでると強い西風が吹きつづく」といわれています。

岩松方面では、「宝永山に「吊し雲(つるしぐも)」、がでると雨が近い」…。一方、須津方面では、愛鷹山の頂き(いただき)に現われた雲が、谷をおおうようにたれさがってくると、まもなく「雨」が降るといい伝えられています。これらのいい伝えは、それなりのよりどころがあり、今のようにテレビ・ラジオ・新聞などのなかったころ、富士山や愛鷹山の雲見(くもみ)は、地域の人々の生活にかかせない知恵であったことでしょう。



二重の笠雲 ふったて
[次回からは植物を掲載します]

台風とは……

熱帯地方に発生した熱帯低気圧が発達して、中心付近の最大風速が17m/s以上になると、台風と呼ばれるようになります。

みなさんは、「小型ながら、なみの勢力をもつ台風○号は…」というようなニュースを聞いたことがあると思います。この「小型ながら」は台風の大きさ、「なみの勢力…」は台風の強さを現わしています。

大きさの分類

程 度	1000ミリバール等圧線の半径	風速25m/s以上の半径(参考)
ごく小さい	100km以下	—
小型(小さい)	100~200	100km前後
中型(なみ)	200~300	200 "
大型(大きい)	300~600	300 "
超大型(非常に大きい)	600km以上	400km以上

強さの分類

階 級	中心気圧	最大風速(参考)
弱い	990ミリバール以上	25m/s未満
なみ	960~989	25~34
強い	930~959	35~44
非常に強い	900~929	45~54
猛烈な	900ミリバール以下	55m/s以上